

# 祝 世界無形文化遺産登録

## 世界遺産「日光の社寺」を守る匠の技

### ～彩色・漆塗～

くわしくは 文化財課 ☎ 0288-25-3200

No.	選定保存技術	保存団体
1	建造物修理	公益財団法人文化財建造物保存技術協会
2	建造物木工	公益財団法人文化財建造物保存技術協会、 NPO 法人日本伝統建築技術保存会
3	檜皮葺・柿葺	公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会
4	茅葺	
5	檜皮採取	
6	屋根板製作	
7	茅採取	
8	建造物装飾	
9	建造物彩色	公益財団法人日光社寺文化財保存会
10	建造物漆塗	
11	屋根瓦葺(本瓦葺)	一般社団法人日本伝統瓦技術保存会
12	左官(日本壁)	全国文化財壁技術保存会
13	建具製作	一般財団法人全国伝統建具技術保存会
14	畳製作	文化財畳保存会
15	装演修理技術	一般社団法人国宝修理装演師連盟
16	日本産漆生産・精製	日本文化財漆協会、 日本うるし掻き技術保存会
17	縁付金箔製造	金沢金箔伝統技術保存会

※公益財団法人日光社寺文化財保存会とともに、世界遺産「日光の社寺」の保存修理を行っている、岸野美術漆工業株式会社、株式会社小西美術工芸社、有限会社佐和漆工芸社、有限会社鈴木 鋳金具工芸社は、No.8の一般社団法人社寺建造物美術保存技術協会の会員となっています

2020年(令和2年)12月20日、公益財団法人日光社寺文化財保存会の「建造物彩色」と「建造物漆塗」の技術を含む、「伝統建築工匠の技木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の世界無形文化遺産に登録されました。今回の登録対象は木工や左官など17分野の技術で、瓦や茅葺屋根、建具や畳製作、建物の装飾なども含まれます。これらの技術は全て国の「選定保存技術」となっており、現在、14団体が保存団体に認定されています。

なお、世界無形文化遺産とは、音楽、舞踏、祭り、儀式、伝統習慣、工芸など多岐にわたります。

### 「日光の社寺」の保存・修理の歴史

明治時代、日本は西洋化・近代化を急速に推し進め、国内の古い文化財が軽視されるようになります。そこで、明治12年(1879年)、日光の社寺を守るために、地元有志や旧幕府の関係者によって「保晃会」が組織され、保存・修理を開始しました。

明治30年(1897年)に、国による文化財保護の法令が整備されると、国および日光二荒山神社、日光東照宮、日光山輪王寺によって「日光社寺大修繕事務所」が組織され、専任の技師による指導・監督のもと、破損の著しい建物から修理が行われました。この体制は現在の公益財団法人日光社寺文化財保存会に継承されています。

### 世界遺産の保存・修理

世界遺産に認められるための重要な条件のひとつに、「模造や復元品ではなく本物でなければならない」とあります。世界遺産建造物の保存とは、単に傷んだ部分を修理し、建物を後世に伝えることだけではなく、そこに用いられている材料や技術もあわせて伝えることが重要です。

公益財団法人日光社寺文化財保存会には、今まで行われた修理の記録が保管されており、これに基づいて修理計画が立てられます。このように、古い時代の建造物の設計書が残っていることはまれなことです。そして、修理に際してはできるだけ建築当初の部材を残すことが求められ、やむを得ず破損した部分を新しく取り換えなければならない場合も、元の部材と同じ材料や技法を用いることが必要となります。

このように、明治時代から文化財として保護され、現代に至るまで美しい姿が保たれてきたことが、「日光の社寺」の大きな特徴であり、この修理・修復の体制や技術の高さが、1999年(平成11年)の世界遺産の登録に大きな役割を果たしました。



保晃会碑

日光山内の浩養園に建つ保晃会の顕彰碑。碑文は勝海舟による

## 装飾の修理

「日光の社寺」の建造物の外面の多くは、細やかな彫刻と飾り金具、そして漆塗や彩色で華やかな装飾が施されています。しかし、これらは常に風雨や日射にさらされています。このため、江戸時代にはこれらの装飾の輝きを保つために、およそ20年ごとに漆塗や彩色を全て塗り直す修理が行われてきました。このことは明治以降も引き継がれ、現在も続いています。

このような創建当時の状態を保つことを目的とした装飾の修理を行うことが、「日光の社寺」の建造物修理の大きな特徴となっています。



日光山輪王寺大猷院二天門



日光東照宮陽明門漆塗沈金作業

## 建造物漆塗

漆塗の技法は、部材となる木地を固めた後、ひび割れ防止や補強を施し、下地材を塗っては研ぎ出すという工程を何度も繰り返して下地を平滑にした後、精製した中塗漆、上塗漆によって仕上げます。保存修理においては、旧塗膜の劣化を見極め、破損した塗装までを掻き落とし、必要な工程による塗りを施します。使用する工具、漆の調合法や塗り技法は、それぞれの工程で異なり、専門的知識や経験とともに熟達した技術が要求されます。

## 建造物彩色

日本における建造物彩色は、古墳時代末期に仏教の伝来とともに大陸から移入されたと考えられ、平安時代になると大陸直伝の技法から日本的なものとして発達を遂げました。室町時代末期から安土桃山時代には漆を加えて建物内外ともに豪華絢爛な彩色を施す技法が発達しました。近代では、天然顔料の資源不足や技術者の減少などもあって、文化財の保存修理以外に古式の建造物彩色は行われていないのが現状です。



日光二荒山神社本殿入母屋妻廻り着彩(東面)

ありがとうございます。お二人ともお体を大切に、これからも世界遺産「日光の社寺」を守るためにがんばってください！



廣田さん(左)と小野さん(右)

廣田

小野

寒い中での細かな作業は大変そうですね。廣田さん、お仕事をされていてよかったと思うことはどんなことですか？

日光の冬は寒いので、ビニールシートを2枚貼って現場を囲い、手袋は指先を切って使います。また、人や鳥、動物の顔を描くときはとても緊張しますし、鳥や動物の細かい毛を、金を使ってたくさん描くのが大変です。

小野さん、廣田さん、そして保存会の皆さん、この度は本当におめでとうございませう！  
小野さん、お仕事で大変なことはどんなことですか？

今日は公益財団法人日光社寺文化財保存会に来ています。こちらの「彩色」と「漆塗」の技術が、ユネスコ世界無形文化遺産に登録されたので、「彩色」の小野さんと、「漆塗」の廣田さんにインタビューしてみます！

番外編

# 「世界遺産を守る匠の技」

はなちゃんと一緒に聞いてみよう!!

